



禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

No. 348

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL: 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

《郵便振替》00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1部 500円

「嫌煙権運動」発足45年に思う 許せない内外のたばこ会社 ～今でも存在するJTの代弁者～

1978年2月18日、東京四谷の写真文化会館で、中田みどり、藤巻和(しづか)両氏の呼びかけで「嫌煙権確立をめざす人びとの会」の結成総会が開かれました。当日、早めに会場に向かっていた私に、中田氏から「文さん、今日の司会をやって」とのこと。事前の準備など全くゼロでこの日の司会・進行役をやったことが、まさか45年もの間、この運動に身を置くことになろうとは、思いもよりませんでした。

その後平山雄先生や川野正七先生と相談して1989年に、『タバコと健康』を創刊。1991年に『禁煙ジャーナル』と改題し、禁煙運動に取り組む方々に情報提供をしつつ、同志的結合の強化に努めて参りましたが、そのルーツは「嫌煙権運動」にあったことはいうまでもありません。一方、嫌煙権運動の誕生から日を経ずして発足した「法律家の会」は、わが国初の「嫌煙権訴訟」に取り組むなど、伊佐山芳郎氏を中心とした弁護士の方々の協力も大きな力となりました。本稿は、先般発行のミニコミ誌『みんなの嫌煙権』(45周年記念号)に掲載されました。今回、小紙への転載を快諾頂きました。厚く御礼申し上げます。(編集長・渡辺文学)

活動の7割以上 反タバコ

嫌煙権確立をめざす法律家の会
伊佐山芳郎

■嫌煙権運動の歴史的快挙

1978年2月18日、東京四谷の日本写真文化会館で、嫌煙権の確立をめざす市民運動の旗揚げの会が持たれた。筆者は、新聞報道でそのことを知り、会場へ駆けつけた。

会場には、約60名ほどが参加したが、テレビ・新聞などの報道関係者が取り囲み、熱気あふれるという感じであった。

嫌煙権の名付け親の中田みどりさんを中心に発会式が始まろうとしていた時に、中田さんと司会者の渡辺文学氏から突然筆者に、壇上にと声をかけられた。それから45年、弁護士活動の70%以上をこの市民運動に捧げることになろうとは夢想だにしなかった。

45年前と言えば、新幹線は「こだま号」16号車にたった1両の禁煙車があるのみだった。



駅のプラットホーム・線路は、投げ捨てられた吸い殻が散乱している状態であり、レストランも職場も喫煙者のたばこの煙で充満していた。

■平山雄、浅野牧茂両博士の協力

それから45年が経過したが、私たちの市民運動の成果は大きく、新幹線などの列車は100%禁煙車になった。レストランをはじめ、職場もほぼ100%禁煙になった。路上喫煙も禁止された。

嫌煙権運動は、受動喫煙被害から非喫煙者を守る、というのが主眼であったが、忘れてはならないのは、医学専門家のバックアップであった。

平山雄先生、浅野牧茂先生を中心に受動喫煙被害の医学的データなどが開示され、嫌煙権の正当性が医学的に担保されたことが、私たちの市民運動が社会に支持された決定的な理由といつてよいであろう。

このように書いてくると、市民運動は順風であったかといえば、必ずしもそうではない。学者、評論家、作家などから揶揄的な批判を浴びせられた。学識のある方々のはずであるが、嫌煙権批判で出された議論は、いずれも受動喫煙に無理解としか言いようのないもので、大変残念であった。

—* 1 頁からの続き—

筆者が推測するに、識者の多くは喫煙者ではなかったであろうか。筆者は、その都度、それぞれに批判、反論をさせていただいている（拙著「人生、挑戦 嫌煙権弁護士の逆転法廷」（花伝社）第2部「受動喫煙被害は人権侵害」第1章「著名人の反・嫌煙権の珍説、暴論概観」ご参照）。

■飯田香穂里氏の渾身の論文

総合研究大学院大学准教授の飯田香穂里氏によって書かれた研究論文を紹介させて頂きたい。

まず初めには「フィリップモリスから学ぶ；米たばこ企業の内部文書にみられる、たばこ健康害の証拠に関する日本たばこの戦略」（04年）と「たばこ業界は陰に隠れて；日本たばこによる喫煙科学研究財団を介したたばこ政策と科学への干渉」（18年）の二つで、いずれも飯田氏と米スタンフォード大学のロバート・プロクター教授との連名の論文である。

米国の46の州政府が大手たばこ会社に損害賠償を請求した「たばこ訴訟」（1998年）は、巨額の和解合意と共に、内部文書の公開が条件とされた。

その結果、大手たばこ産業の「たばこを売り続けていく」ための戦略が明らかにされた。たばこ会社の戦略は、たばこの健康影響について「コンセンサス（合意）はない」とか、「よくわからていない」とか、「もっと研究が必要」というような状況を作り出すことであったという。

■学術団体に巨額の資金提供

この戦略を進めるために、米国たばこ産業は、たばこ研究評議会（CTR）を設立、1998年の和解合意によって解体されるまでに、100以上の学術研究機関に資金提供してきたことも明らかにされた。

日本でも同様の組織として、日本専売公社が民営化され、JTが発足した1985年の翌年（1986年）に喫煙科学研究財団が設立された。飯田准教授によれば、設立時の財団各役員について、海外メーカーには、たばこ産業とのつながりを内々に伝えながら、国内出版物ではそれを隠し、財団が独立であるかのように装った、と紹介している。

そして、JTがフィリップモリスなどと1987年に設立した「日本たばこ協会」の機密文書は「たばこ規制を遅らせ最小限に抑える」「喫煙に対する社会的受容のさらなる低下を遅らせる」などと掲げているが、喫煙科学研究財団設立は、このような戦略の中に位置づけられると論じている。

財団の役割として忘れてならないことがある。1987年、厚生省が初めて「たばこ白書」を出したが、白書を起草する公衆衛生審議会の委員に財団役員が任命されていたこと「委員を通じて審議会の決定に影響を及ぼすこと」が期待され「実際に影響を与えていたことがうかがわれる」と飯田准教授は指摘している。

かくして、JTが財団を介して日本の公衆衛生政策に介入し、長期にわたって日本国民の健康に悪い影響を与えてきたことを物語っている。

■玉牧光弘氏への反論

神奈川県たばこ対策検討会座長の玉巻光弘氏が月刊誌『中央公論』（2022年11月号）で記者に語った「たばこ規制について考える」を一読して、かなりの違和感を覚えた。

氏は、論説の冒頭で「私は法律家として」と書き出し、「たばこ規制の問題を考えるときには、『自己決定権』という視点は外せないと考えます」といい、「自由で独立した人格を認められる個人は、自分の責任において、自分のことを決定できる権利がある。たばこを吸うかどうか、お酒を飲むかどうか…こういったことは全部、個人が、自分の責任において決定できる権利がある」としたうえで、大阪市の松井一郎市長が2022年3月、「2025年に市全域での路上喫煙を禁止する」と発表したことを批判し、「路上喫煙の禁止は、受動喫煙防止の観点からみて根拠に乏しい措置なのではないか」と論じる。

続けて「愚行権ということばがあります。…競輪、競馬、競艇、宝くじその他のギャンブルは、私に言わせれば愚行以外の何物でもない。だからといって他人が制限していいのか、ということです」といって、「現在でも日本では、30代、40代の男性給与労働者の4割近くがたばこを吸っています。彼らにたばこを吸いながら休憩できる場所が必要だと思うのですが」、「路上喫煙を厳しく規制するなら、このお金で市内随所に喫煙所を整備してはどうでしょう」と提唱される。

氏は、「たばこ規制について考える」と題して、自己決定権、愚行権などを持出し、結局、喫煙者に社会の場で、喫煙しやすい場所を提供しよう、という提案のようである。

この議論は、われわれ市民運動としての反喫煙運動とは真逆の主張で、JTの代弁と言っても過言ではあるまい。

■未成年者の喫煙防止の取り組み

私たちの嫌煙権運動が重視してきたことの一つは、未成年喫煙の防止である。中学生の頃、1本のたばこに手を出し、それからたばこがやめられなくなってしまう、一生吸い続ける、といったケースは珍しいことではない、と考える。

たばこ自動販売機を運動の当初から問題にしてきたのは、子供たちが自動販売機から簡単にたばこを手に入れることができてはならないとの考え方である。

ここで、氏の言う自己決定権を考える。自己決定が尊重されるべきとの一般論に異論をいうものではない。

「嫌煙権」45年の積み重ね

嫌煙権確立をめざす人びとの会
代表 中田みどり



45年って長いですよね。オギヤーと生まれて、上手くいけば孫がいる、そんな年頃です。

1978年2月18日土曜日、小さな会場に集まった60人ほどの賛同者と共に産声あげた「嫌煙権確立をめざす人びとの会」。

この頃に生まれた人は今や社会の中堅、会社の中堅でしょう。

赤ん坊の頃からタバコ煙から隔離されて育ったのかというと、そういう訳でもないはずです。意識高いご家庭なら、清潔な空気の中で育つことができたかもしれません。

でも社会の空気が清潔になるには、嫌煙権を守ろうとしてくださった皆さんのお忍耐と努力があったからこそ……。時間がかかりました。

2023年が始まって間もなく私はコロナに感染してしまい、重症ではありませんでしたが、熱と咳、鼻水で、少々しんどい思いをしました。

■ 喫煙シーン多かったTVドラマ

日頃溜めている用事がたくさんあるのでこの機会に片付けようかと思いましたが、さすがにだるくて続かず、ダラダラと懐かしのドラマ全話一挙配信を観ていました。いわゆるトレンド・ドラマが見放題一な訳ですが、1997年あたりから2003年前後のドラマ、喫煙シーンのナント多いこと！今は渋いイケおじの竹野内豊がツヤツヤした肌でくわえタバコ、隣には初々しい広末涼子が副流煙を吸っている、的な画が随所に！嫌煙権発足から20年近く経っていてもこんなものだったかと、改めて感じました。

CMの自主規制はこの頃からようやく始まり、妊婦の前ではちょっと遠慮しておこう、ぐらいの配慮はあったようですが、基本まだ野放しだったのですね。多くの研究、血の滲むような努力、犠牲が積み重ねられ、ようやく喫煙シーンを見るとはなくなり、タバコ煙に晒されないで生活ができるようになってきました。

当初の目標であった「嫌煙権が必要ない社会」に近づいたとも言えるでしょう。

■ 犯罪的な広告代理店

しかしタバコ会社はあの手この手で巻き返しを図ろうとしています。好感度高い俳優を使い「想いやり」を前面に押し出して、クリーンな会社と思い込ませようとしていますよね。

広告代理店の腐り切った体質は、まさに犯罪だと思います。

さて45年経ったということは、ピチピチのギャルだった私も古希を迎えたということです。

時どき集会に連れて行っていた長男・遼（ハルカ）も2年前に結婚、素敵な伴侶を得ました。

次男の千尋（チヒロ）は、母の感染を知つて早くゼリー飲料やレトルト食品を届けてくれる優しい青年に成長しました。

私は古希記念に中古のバイクを買い、ソロツーリングを楽しんでいます。CO₂は排出していますが他の面でSDGsに貢献しているので、見逃してください。様々な規制が取り除かれて、また皆様と笑顔でお目にかかる日が来ますように！。

【なかた・みどり】

— * 2頁からの続き —

一般に、14、15歳の子供たちに、喫煙の有害性についての知識があるとは思えない。端的に言えば、20代、30代の成人の方々でも、喫煙の有害性、ニコチンの依存性についての知識を有している方はほとんどおられないではなかろうか。

「自己決定権」をいうのであれば、喫煙の有害性についての知識を有しているとは思えない未成年者ことを全く論じないというのは、如何であろうか。たばこ産業の戦略の一つが、喫煙の有害性についての知識を有しない未成年者を、何とか喫煙に誘導する、ということと考えるので、その点の考察をせず、抽象的な自己決定権を持ち出すのは疑問である。

■ 喫煙開始年齢と肺がん死亡率

最後に、喫煙開始年令別肺がん標準化死亡率（男）について、平山雄博士らの調査（1966-82）を提示しておきたい。

非喫煙	20.7
35歳以上	36.4
30~34	35.2
25~29	74.2
20~24	90.6
15~19	114.0

※標準化死亡率=年齢構成の違いを補正した死亡率で、人口10万人に対する死亡率を示したもの。

氏は「神奈川県たばこ対策検討会座長」という肩書を出されている。このような責任ある識者の方から「市内随所に喫煙所を整備すべき」との提言を受けて、たばこ産業が「よく言ってくれた」と喝采しているに違いない。

中央公論社には、出版の公平・公正の立場から、氏の論稿に対し、市民運動側からの反論の機会を与えていただきたい。

【いさやま・よしお】

「勝利宣言」した社会状況 ～ 喫煙権運動45年の成果～

ジャーナリスト 牧野 賢治

45年経過すると、社会状況は大きく変わりますね。喫煙に関する風習はその最たるものでしょう。

45年前、44歳だった私は新聞社の記者でした。社会部席に座っていると目の前の友人はタバコを旨そうにふかしていたものです。

大部屋の編集局は喫煙可能でした。しばらくすると、外信部席の壁に「ここは禁煙です」との大きな貼紙が表されました。外信部員は海外経験の長い人が多く、いち早く禁煙宣言を出したのです。その後、編集局など屋内の禁煙化が進みました。

私がタバコに関する記事を最初に書いたのは1977年で、翌年1月から新聞で週1回喫煙に関する連載を1年2か月続け、それを『タバコロジー』というタイトルの本にまとめ、毎日新聞社から出版しました。また、渡辺文学、伊佐山芳郎の両氏とアメリカへ喫煙事情の調査に出かけたことも懐かしい思い出です。

私は先年、個人的には「勝利宣言」をしています。この状況はさらに継続されるでしょうが、結局は非喫煙者と喫煙者の共生をどう効果的にするかが問われるのでしょう。

喫煙が健康に有害であり、迷惑のもとであるのは明らかですが、喫煙そのものを無くすのは至難なことでしょう。

当分市民運動は息長く続け、喫煙者を減らす努力は市民運動、国、地方自治体、企業などの粘り強い努力が望まれます。

有効な対策は、タバコの値上げが最も効果的だと思います。欧米では1箱千円を遥かに超える国が少なくないことを考えれば、最低でも千円にするのがいいのではないでしょうか。

いずれにしても、息の長い努力が必要です。

【まきの・けんじ=元毎日新聞記者／元医学ジャーナリスト協会初代会長】

※3頁の中田みどり氏と牧野賢治氏の原稿は『みんなの喫煙権』No.14から転載させて頂きました。

前号（No.347）で、カンパをお寄せ願った方々を紹介させて頂きましたが「沖縄県健康づくり財団」の理事長が「金城忠雄氏」に代わっておられました。お詫びして訂正させて頂きます。（渡辺文学）

日本の医療とタバコ問題 解決のためのプランBは？

NPO法人医療制度研究会副理事長 本田 宏

喫煙権運動は45周年を迎えたとお聞きしましたが、私の医療崩壊を阻止する活動はいまだ20年。残念ながら、2020年からの新型コロナ感染症の蔓延で自宅療養・在宅死が大問題となったように、世界に冠たる国民皆保険制度を持つはずの日本の医療の脆弱性が露呈してしまいました。

なぜ日本のPCR検査は少ないままだったのか、新型コロナ感染による死者数は正確に発表されていたのか、日本の新型コロナ対策のどこが問題だったのか。昨年暮れに開催された医療制度研究会の映像をご紹介したいと思います。

今回の演者は神奈川県立保健福祉大学イノベーション政策研究センター長の愈炳匡氏です。同氏は現在「日本再生のための『プランB』医療経済学による所得倍増計画」集英社新書で、各方面から注目を集めている医療経済学の専門家で、2021年7月13日の朝日新聞「（耕論）プランBが見えない」で以下のように述べています。

「日本の官僚や政治家には、そもそも政策が失敗しうるという前提がないから『プランB』がないのです。法案を作る、法律を実施する、事後評価するという三つの段階は、民主国家ではそれぞれ別の組織が行います。しかし、官僚は単独でこの「3役」を事実上、担っています。このシステムでは、失敗が存在しないのです」

講演では、日本のメディアでは報道されことがなかった数多くのデータとともに、医療・日本再生のためのプランBを提示頂きました。

講演映像をご覧頂ければ、タバコ問題にも通底する改善すべきわが国の問題が明らかになると思います。ぜひ本映像をお知り合いの方にも広く紹介・拡散頂ければ幸いです。

【ほんだ・ひろし】

2022年12月20日：第113回医療制度研究会
『日本再生のための「プランB」
医療経済学による所得倍増計画』(65分)



愈炳匡氏

タバコ産業のスパイにご用心

日本禁煙学会理事長 作田 学

■スパイはどこにでも

有名なのは欧米諸国やロシア、中国のスパイです。これは大がかりで、大金が動き時々捕まり新聞沙汰となっています。時には国家の安寧が危うくなるようなこともあります。

タバコ産業のスパイも大勢います。この事實を知らないでいると、致命的なことにもなります。

例えば、平山雄先生が信用していた東海大学の某教授もこの一員でした。平山先生は、あろうことか、ご自分の論文の元となったデータをすべてこの教授に預けていました。

それを使ってタバコ産業が平山論文について徹底的に調べ上げていたことは、今ではタバコ産業の内部文書で読むことができます。

この某教授は、その後スパイであることが有名になり、ある国際会議で司会者から、この中にタバコ産業のスパイがいる。さっさと出て行きなさいと、面と向かって言われ、すごすごと立ち去ったそうです。

また、日本の埼玉県大宮市で世界タバコ会議がおこなわれたころ、タバコ産業の使者が200万円を会議の有力者に支払ったという記録もあります。

日本では買収がこんなに安く済むと、その方が言っていたと記録されています。

たまたま、この有力者と一緒にいつも仕事をしておられた方がいて、私に当時は何も気づかなかつたとおっしゃっていました。本當であれば、タバコ産業からこんなものを持ってきたが、突っ返してやつたよと言ふべき所でしょう。

■スパイの見分け方

これにはいくつもあります。一つだけでは必ずしもそうとは言えませんが、二つ、三つと重なると、危ないことになります。

【1】タバコ産業の悪口を言わない

これは当然のことです、タバコ産業の悪口は決して言いません。所によっては、これを会則のようにしているところもあるようです。

【2】禁煙を言わない

普段は受動喫煙を攻撃しているくせに、いざとなると禁煙あるいは喫煙本数を減らすようなことは言いません。なぜなら、自分たちの首を絞めるわけで、タバコ産業が言わせないのでしょう。



【3】タバコあるいは加熱式タバコをやめるべきとは言わない

色々と、タバコの害、あるいは加熱式タバコの害を説くのですが、最後にそれらをやめるべきとは決して言いません。聞いていて、スキッといたしません。このすっきり感がないところが多くのスパイに共通しています。逆に、会話をしていくすっきりする場合は、スパイではないでしょう。

【4】受動喫煙症はナンセンスだと言う

受動喫煙症の概念はタバコ産業の目の上の瘤なのです。従って、これを例外なく攻撃します。この攻撃の時は弁舌がおそらく爽やかになります。これはスパイの見分け方のうち、もっとも明らかになるところでしょう。

■いかがでしたか

私は、この禁煙活動に関わる前は、このようなことがあるとは全く思ってもいなかったのです。しかしながら、色々のことを見聞きするうちに、徐々にそういうこともあるのだという疑いが確信に変わって参りました。

皆様の周囲にはこのような人物がいませんか？その大本となるのはタバコ利権なのです。

<https://news.yahoo.co.jp/byline/ishidamasahiko/20170418-00070047>

■医学関係者のCOI

ちなみに、医学関係者のCOI*に関しては、以下のことが挙げられています。

https://www.naika.or.jp/wp-content/uploads/2015/05/shishin_2017c.pdf

これでは、年間100万円という縛りがあるようですが、ことタバコ産業に限っては、1円でも貰えば、COIに抵触すると考えております。

【さくた・まなぶ】

* COI=Conflict of interest 【利益相反=学会員（研究者と役員など）が企業等との関係で有する利益又は責任と、臨床研究の遂行、及び研究・調査の成果を公表する責任が相反する状況をいう】

喫煙者の5割「禁煙意向あり」

東京都は「受動喫煙に関する意識調査」の結果を発表した。禁煙意向がある喫煙者は51.7%で、喫煙率は、紙たばこ19.6%、加熱式たばこは11.5%だった。たばこを吸っている人に、禁煙するつもりがあると答えた割合は51.7%だった。その理由を問うと「自分の健康のため」と「たばこ代が高いため」を挙げる人が多かった。

禁煙方法は「自分の意志」が多く71.2%。次いで「禁煙補助剤」が14.7%だった。東京都受動喫煙防止条例に対する評価は87.3%が「良い取組と思う」と回答した。（「Yahooニュース」要旨）

辞書の「嗜好品」から消えるタバコ

サイエンスライター 石田 雅彦



日本語の辞書の「嗜好品」の説明から「タバコ」が削除されつつある。タバコは果たして「嗜好品」なのだろうか。でなければ、いったい何なのだろうか。実は以前から出版社に対し、削除要請が行われていたという

■同じ出版社でも違う「嗜好品」

日本語に「嗜好品」という言葉がある。小説家でもあり医師でもあった森鷗外（森林太郎）が使った言葉だそうだが、他の言語に同じような意味を持つ言葉は少ないという。また、森鷗外より古い明治時代から「嗜好品」や「嗜好物」という言葉は使われていたようだ。

言葉は時代の流れの中で、その意味が変化することがある。この「嗜好品」という言葉も、辞書で調べてみると興味深いことがわかる。

例えば、岩波書店の『広辞苑』の第四版（1991）の「嗜好品」の説明には「栄養摂取を目的とせず、香味や刺激を得るための飲食物。酒・茶・コーヒー・タバコの類」とあるが、同第七版（2018）の「嗜好品」の説明から「タバコ」の単語が削除されている。

他の辞書も調べてみると、同じ「嗜好品」の説明に「タバコ」が入っている辞書もあれば入っていない辞書もあり、同じ出版社でも辞書によって違いがある。

例えば『広辞苑』の岩波書店が出版している『岩波国語辞典』（第八版）の「嗜好品」の説明には「タバコ」が入っているし、三省堂の『三省堂国語辞典』（第八版）の「嗜好品」には「タバコ」が入っているが、同じ三省堂の『新明解国語辞典』（第八版）には入っていない。

「嗜好品」に「タバコ」	あり	なし
岩波書店『広辞苑』（第七版）	●	
岩波書店『岩波国語辞典』（第八版）	●	
三省堂『三省堂国語辞典』（第八版）	●	
三省堂『新明解国語辞典』（第八版）		●
旺文社『旺文社国語辞典』（第十一版）	●	
学研『現代新国語辞典』（改訂第六版）	●	
大修館『明鏡国語辞典』（第三版）		●
小学館『新選国語辞典』（第十版）		●

主な国語辞典の「嗜好品」の説明に「タバコ」が入っているかいないかを示した表。同じ出版社でも入っていたりいなかったりする。ちなみに『新明解国語辞典』も以前は入っていたが今は入れていない。（表作成筆者）

■タバコは「嗜好品」か否か

このように最新の国語辞典でも説明に違いがあるが、タバコは果たして嗜好品なのだろうか。

東京地方裁判所において2003年10月21日に判決が出されたいわゆる「たばこ病裁判」の判決文の中で裁判官は、被告である日本たばこ産業らの主張を引いて「たばこは、アルコール飲料、茶とともに国民の嗜好品として社会に定着している」と述べている。だが、この判決は約20年も前のもので『広辞苑』の説明が変わったように、今も同じような認識で判決が出るかどうかわからない。

では、なぜ『広辞苑』の説明が変わったのだろうか。筆者が岩波書店に聞いてみたところ、以下のようない回答を得た。

“読者から「タバコは嗜好品ではない」とのご指摘があり、日本口腔衛生学会ほか9学会による「禁煙ガイドライン2010」で、喫煙は「趣味・嗜好」の問題ではなく「喫煙病（ニコチン依存症+喫煙関連疾患）、喫煙者は患者」であるという認識を基本としていることから、第七版では「タバコ」を削除しました”

■タバコは「嗜癖品」か

この読者とは誰なのだろうか。「子どもに無煙環境を推進協議会」の代表理事を務める野上浩志氏に聞くと、1990年代から辞書の出版社へ「嗜好品」から「タバコ」を削除したほうがいいと指摘を続けてきたという。野上氏は、喫煙は嗜癖（addiction）や依存（dependence）であり、嗜好という表現は明らかに間違っていて「嗜癖品」と呼ぶほうが正しいと主張する。

歯周病と喫煙の関係と健康への悪影響から患者さんへ禁煙を推奨してきた歯科医の花島直樹氏も辞書の出版社へ働きかけてきた一人だ。

花島氏は「喫煙は禁煙治療に健康保険が適用されているようにニコチン依存症という病気です。タバコはいわば合法ドラッグで、タバコによって多くの喫煙者が亡くなっている以上、嗜好品に入るはずがないのです」という。

そして、タバコが大人のたしなみという意味での嗜好品という認識を改める必要があるとし、岩波書店の『広辞苑』の対応を評価している。

日本語以外にほとんどないという意味で「嗜好品」は定義が難しい言葉だ。戦前には、嗜好品の説明にアヘンも入っていた。タバコ会社は依然としてタバコを嗜好品とし、あたかも日常のマイルドな楽しみのように印象づけようと必死だ。

しかし、喫煙の健康への害が広く知られるようになり「タバコ」を「嗜好品」に含むことに対する違和感が強くなった。こうして、辞書の「嗜好品」の説明から「タバコ」は消えつつある。

【いしだ・まさひこ】

＜メディア・ウォッチング＞

■12/5『毎日』[くらしナビ/ライフスタイル] [Dr 中川のがんのヒミツ]。①がんの原因は「喫煙」と感染、次が飲酒②女性では、発がん要因に占める喫煙や飲酒は4%前後に過ぎない③欧米では、喫煙が発がん原因のトップで15~20%④日本、中国、韓国、ベトナムの男性の場合、発がんの2割から3割が喫煙によるものだが、女性では14%に過ぎない⑤日本の場合、男女の喫煙率は27.1%と7.6%で、男性は女性の3.6倍。韓国では33%と5%で6倍以上の差がある。中国にいたっては、男性の喫煙率は50%にも上るが、女性では2%以下と雲泥の差。儒教文化の影響かといった内容■12/7『毎日』[くらしナビー医療一]「水たばこにも健康リスク」①水たばこは、水に溶けやすいニトロソアミンは少ないが、鉛などの金属やタールは多く含まれる②国立保健医療科学院の稻葉洋平・主任研究官「水たばこは炭の燃焼によって発生する有害物質も吸いこんでしまうことに注意が必要③FDAは「水たばこの喫煙時間は長く、紙巻きに含まれる有害な化学物質をより多く吸い込む可能性がある。1時間の喫煙で紙巻1本分の100~200倍とする研究がある」と警告④大阪国際がんセンターの田淵貴大医師は「水たばこは器具が必要なため、頻繁に吸うことはないかもしれない。ただ、たばこを吸ったことがない若い人が好奇心から使ってゲートウェイ（入口）になる可能性はある■12/19『神奈川新聞』（投書）「歩きたばこは控えてほしい」。①自分はたばこを吸わないが、吸う人にはなくてはならないものようだ②海辺で一人、夕日を見ながら紫煙をくゆらせる。お手頃に映画の主人公気分になることもできそう。たばこだけを悪者扱いして追い込む必要はない③ただ、喫煙者にはマナーを守ってほしい。歩きたばこをされるのが嫌④吸うなら、立ち止まって吸ってほしい。そこを避けて通るので、といった展開。渡辺編集長のメモ「かなり甘い投書。受動喫煙の正しい情報が全く届いていない」■12/21『日刊ゲンダイ』「万博に向けた大阪市の喫煙所整備計画への民間の注文」「松井市長の120カ所新設表明に『少なすぎる』の試算も」。大阪市の路上喫煙禁止区域拡大に伴う“民間”的動きを掲載。「大阪市商店会総連盟」の言い分は「民間事業の喫煙所設置に対する補助も有効だろう。喫煙所設置による分煙環境の整備は不可欠。松井市長が指摘する『吸う人も吸わない人も共存できるエリアづくり』を現実的な方策で推進していってほしいものである」。12/13に続く「第二弾・ヨイショ記事」（笑）■12/26『東京』（投書）「自転車乗り喫煙危険」。①歩行中や自転車走行中の喫煙者に不快感を覚える②歩行中の喫煙では①たばこの灰が飛んで人の目に③喫煙者のたばこを持つ手の位置は、乳幼児や学童の目の高さになりがち③事故が起きたら喫煙者

は責任を取れるのか④走行中の喫煙に規制・罰則を設けることはできないものか。この投書、歩行中の喫煙の「危険性」のみ指摘、自転車走行中の喫煙がなぜ「危険」なのかは不明。また「マナー向上のために」「規制・罰則を設ける」というのだから…、いやはや（笑）■1/28『毎日』「たばこ増税 着地点は？」「防衛費増額の財源」「嗜好品手付けやすく」「『加熱式』のみ業界警戒」。①防衛費増額の財源として、たばこ税の増税が「1本相当で3円」の方向が決まったが、具体的な対象や時期は持ち越された②たばこは財源確保に貢献する「財政物資」と政府は認識。増税しやすく手を付けやすい財源となっている③国産葉タバコ農家の保護という観点から「加熱式」のみという議論もあるが、業界の反対の声も強く今後の議論の行方が注目される、といった内容■1/31『日刊ゲンダイ』「路上喫煙禁止で公衆喫煙所もない東京・調布駅前の厳しい現実」「早朝から営業の分煙カフェが愛煙家のオアシスに」。調布市駅前のカフェに喫煙者が群がる状況を取材。市の政策を「公衆喫煙所を撤去して喫煙者を排除するかのような動きは、多様性が尊重されるべき社会情勢逆行しているのではないか」と批判。調布市の政策は“差別”ではなく、喫煙・非喫煙のエリアを「区別」しただけです（笑）■2/6『しんぶん赤旗』「加熱式1.65倍感染」「阪公大新型コロナ悪化傾向も」。大阪公立大学などの研究グループが喫煙者の新型コロナの感染リスクを分析した研究結果を、科学誌「サイエンティフィック・リポート」が電子版に掲載。「喫煙経験がない人のかかりやすさを1とすると①過去に喫煙歴のある人は1.19倍②紙巻きなど燃焼式の喫煙者は1.12倍、③加熱式が1.65倍、④加熱式と紙巻きの併用者は4.66倍、といった内容。なお、2/7『日経』（夕刊）&2/3『日刊スポーツ』でも同内容の記事を掲載■2/9『朝日』（投書）「喫煙者と動物の分煙も考えて」。①動物愛護については動物愛護法などで規定されている②愛犬を助手席に座らせ、喫煙するシーンを見た③犬も受動喫煙させられている④動物愛護の立場から、喫煙者と動物の分煙ということに気を使ってほしい、といった内容■2/15『日経』「JT、前期純利益31%増、値上げ浸透、円安も寄与」。2/14発表したJTの12月の連結決算の発表内容。「紙巻きたばこの値上げが浸透。為替の円安も調整後円安ベースで621億円の増益要因」といった内容■2/15『読売』「尼崎市『マナー向上課』新設」「25年万博見据え イメージアップ」。尼崎市が4月に「マナー向上推進課（仮称）」を新設。同市の万博を見据えた対策の一つ。新設の課は課長以下4人で「まずは改善の一歩として、たばこのポイ捨て対策に取り組む。路上喫煙の禁止区域を広げ、万博開催までに市内全13駅に喫煙所を整備する計画」といった内容。【氷鉈健一郎】

展望台

私の母の誕生日は2月14日。母は乙女だった頃、顧客情報を見た店員に「まあ？お客様の誕生日は、好きな男性にチョコを贈る日なんですよ」と言われ、この日がバレンタインデーという日だと初めて知ったそうだ◆来たる3月14日はホワイトデー。この習慣は、日本で生まれた。1977年、老舗菓子店がマシュマロデーとして定め、翌年、全国飴菓子工業協同組合がキャンデーを贈るホワイトデーとし、1980年には電通等が協力してイベントやキャンペーンを始めたそうだ。人々「お返し文化」のある日本。今ではバレンタインデーとセットの行事としてすっかり根付き、毎年この時期にはコンビニ・スーパー・百貨店の特設会場に様々な菓子が並ぶ。新しい文化が根付くのは素敵なことだ。それが人々を幸せに導くものならば◆昨年、防衛省はAIを使ってSNSで世論誘導工作する研究を始めた。自分達に有利な情報を発信するようインフルエンサーを仕向け、防衛政策の支持拡大、特定国への敵対心の醸成、国民の反戦・厭戦の機運の払拭工作を、無意識にやらせるのが目的だ◆こうした世論を権力者の都合の良いように操ろうとする企みは、これまでもアナログで、各方面で行われてきた。最近目につくのは「受動喫煙防止の為に、喫煙所を造ろう」と世論誘導する動きだ。「ポイ捨て図鑑プロジェクト」を展開する株式会社コソドは、自治体の協力を得ながら高校生と協働で「投票型喫煙所」を活用した実証実験を行ったり、芸能人にネーミングさせた喫煙所をオープンさせる等して話題を集めている。新聞や雑誌をめくれば天才バカボンが「吸う人と吸わない人の距離を喫煙所でつくるのだ！」と呼びかける。望まない煙を避けたいママ、歩きタバコに怒る警官、ポイ捨て嫌いなレレレのオ

ジさん、一服の場が欲しい男。そしてみんなの幸せを祈るバカボンパパ。その願いを喫煙所が叶えてくれる。…(違う、そうじゃない。怒)◆こうしたタバコ産業のキャンペーンに人々は容易に騙されている。JTは受動喫煙被害対策に悩む施設管理者に、無料で分煙コンサルタントを差し向ける。タダより怖いものは無いのに。やがて人々は「さあ街中に喫煙所を造るのだ。日本中を喫煙所だらけにするのだ」と叫び出す。国民の禁煙の機運は払拭され、無意識に分煙政策の支持拡大工作をやり出す。そしてタバコ産業やタバコ利権者の望む社会へと変えられていく◆そこに正義や道理はない。甘い香りで誘い、苦い毒を口に押し込むのが奴らのやり口。マスコミは既に大スポンサーの言いなりだ。こうした流れに、金も権力もない市民は、途方に暮れるしかないのだろうか◆世論誘導の波に流されるのは簡単だ。だがそれでは後からくる子ども達を、さらなる苦い波に溺れさせることになる。甘いマシュマロを食べ終えたら、前を向き、ペンを取ろう。【斎藤由美】



【雑記帳】『みんなの嫌煙権』45周年記念号を発行しました。これを新聞各社の社会部や論説室に送りましたが反応はゼロ。これまで、20、30、40周年の際には、各紙の取材・報道があったのですが……◆そこで考えてみると、昨年11月から12月にかけてのJTのあのものすごい広告戦略でした。将棋日本シリーズの全面広告、メビウスの全5段広告や、イメージ広告など、広告代理店の友人に尋ねたところ、最低でも3億円はかかっているのでは、ということでした。「新型コロナ感染」の問題などで、多くの企業の広告出稿が少なくなっている中で、このJTの広告は、新聞各社にとっては千天の慈雨になっていたことと思われます。その影響として、やはり禁煙・嫌煙権運動関連の取材にはブレーキがかかった、という気もしますが、いかがでしょうか◆2月22日「健康日本21推進全国連絡協議会」の総会が、久しぶりに対面での開催で行われました。席上ワーキンググループからの政策提言があり「血

圧の低下」「運動環境の整備」「歯周病対策」「減塩、野菜摂取」などの重点目標が掲げられましたが「タバコ・喫煙」については、ノーフォローでした。斎藤麗子氏、宮崎恭一氏、そして私もFCTCの順守や加熱式タバコの規制について質問しましたが、「予防可能な最大の疫病」(WHOの提言)に対して重点的に取り組む姿勢を、と願うばかりでした◆2019年1月20日から始めた「モク拾い」が、満4年を迎えました。「昔吸ってて60本、今じゃ拾って60本」とジョークを言っていますが、減りません。そして最近問題なのが、空き缶に捨てられている吸殻です。この吸殻はなかなか出てきません。飲料メーカーの社長に手紙を送りました。(文)